



－ 気仙沼市新庁舎建設事業 －

## 新庁舎の建設位置を決定しました

- 新庁舎の建設位置について、気仙沼市新庁舎建設基本構想策定有識者会議から提出された提言を受け、市として庁舎位置の検討を進めてきましたが、総合的に判断し建設位置を決定しました。

今後、最終的な新庁舎建設基本構想を取りまとめ、新庁舎建設基本計画の策定に取り組んでいきます。

### 【内容】

#### 1 建設位置

「旧気仙沼市立病院跡地」とする。

#### 2 決定理由等

別紙資料のとおり。

#### 3 問い合わせ先

気仙沼市総務部財政課 公共施設総合管理室 新庁舎建設準備係

〒988-8501 気仙沼市八日町一丁目1番1号

電 話 0226-22-6600（内線 239）

F A X 0226-22-9790

E-mail kokyohisetsu@kesennuma.miyagi.jp

令和2年1月28日

各位

気仙沼市長 菅原 茂

### 市役所新庁舎の位置について

新庁舎の建設位置は「旧気仙沼市立病院跡地」に決定します。これをもとに、明日、市議会に説明、来月には市民説明会を開催、その後、基本構想策定有識者会議の確認を経て来月内に基本構想を確定し、直ちに新庁舎建設の基本計画の策定に取り掛かります。併せて、現庁舎跡地周辺、内湾、及び旧市立病院跡地周辺の新たなまちづくりに向けて市民との意見交換や計画の策定に着手します。

#### (経過)

1. 市役所本庁舎は築約60年(昭和35年4月)、第二庁舎は約110年(明治42年)であり、耐震基準を満たしておらず日々大勢の職員が働き、市民が訪れる施設であるにも関わらず甚だ危険な状態にあります。また、大規模災害時に対応の拠点施設としての役割が果たせない恐れがあり、加えて、市民対応、執務機能においても課題を抱えて、建て替えが急務となっていました。

一方、本市は東日本大震災の大規模被災地として一刻も早い復旧・復興が求められる状態にあり、これ迄専らその業務に専念してきました。間もなく、復旧・復興事業も10年目に入り、各事業に一定の目途が立ってきたこと、来年3月には政府の定める復興期間も一つの区切りを迎える中、本

市は一昨年庁舎の新築整備の方針を決定し、庁内に新庁舎建設検討委員会を設置しました。更に外部に新庁舎建設基本構想策定有識者会議（以下、「有識者会議」という。）を設置し、新庁舎の位置、機能・性能について議論を深めてきました。

2. 有識者会議は防災、建築、まちづくり、産業、福祉、地域、地域防災の観点から、市外在住の大学教授3名（うち1名は、本市出身）、本市に在住・勤務経験のある行政職員1名、地元在住者6名の計10名で構成することとしました。このように有識者会議の構成は地元関係者主体でしたが、このことの周知について不十分だったと反省しています。

事務局は本市総務部財政課公共施設総合管理室とコンサルタントの国際航業(株)が担いました。平成30年11月を初回とし、昨年12月まで計7回の会議が開かれ、その間、候補地の現地調査の他、県外視察も2回行いました。また、市において市民との意見交換会やアンケートなども行いました。有識者会議はこれらも参考としながら、提言をまとめ、さる12月26日市長あてに庁舎の建設候補地を含む「提言書 気仙沼市新庁舎建設基本構想について」を提出いただきました。その内容については既報のとおりです。

3. その後、本市では有識者会議における建設候補地選定についての検討内容を再精査すると共に主な財源となる、合併特例債、合併推進債の活用方法の確認、旧市立病院整備に関わる起債償還との関係、ワン・テンビル整備に使われた補助金と用途との関係など、事業執行面での支障の有無などを慎重に検討してきました。

(選定理由)

4. 並行して、市としても候補地選定について考察を続けてきました。選定にあたっては庁舎が果たすべき機能や本来の目的に加え、まちづくりの観点など、多角的、総合的に検討されるべきものと考えております。

市が事務局を務めた有識者会議が整理した4つの基本方針、①市民が利用しやすい位置、②防災上の安全性が高く、防災上の連携を考慮した位置、③市全体のまちづくりを考慮した位置、④事業の経済性等を考慮した位置、の設定は各評価項目の設定と共に適切であり、評価内容も記述の範囲において概ね適切であったとの判断をしております。

5. 更に、最終的な位置の考察において、基本方針の4項目はどれも大切であることは言うまでもないものの、方針①③④についてはその時代の環境などで軽重は変化し、様々な捉え方も出来るものと考えますが、方針②については市役所庁舎が持つべき最重要な機能をストレートに反映するものであり揺るがしがたい大きな意味を持つと考えます。

庁舎位置の検討にあたって市役所がもたらす様々な効果を活用し最大限発揮させることは大切なことではあるものの、本来果たさなければならぬ機能が発揮できない恐れがあることは絶対的に避けなければならないと考えます。ましてや東日本大震災で多くの犠牲者を出し、被災者が今も苦しみ、将来も津波がやってくることは確実で、加えて台風の頻繁な襲来による、大雨・洪水・土砂災害等にも対応しなければならない本市にとっての選択であり、9年間、親身になって支援をいただいた全国・全世界の皆様が見ている前での選択であることにも思いを致さなければなりません。

6. 次に庁舎位置と歴史的なまちの形の変遷などの関係については、まずは、事務局としてまとめ第5回有識者会議に提出した「気仙沼市の中心市街地について（参考）」を参照願います。

時代の経過の中でまちの骨格の大きな一つの分野である行政関係・公的施設については、市内各地に立地が必要な学校や公民館施設等を除き、防災センター、県合同庁舎、警察、保健所、市立病院などが既に市街地西部に移転しており、新旧国道45号に絡むエリアに立地しています。本来、白紙からのまちづくりが出来るものであれば公共公益の重要施設を一か所にまとめ、シビックセンターを形成することが望ましいと考えますが、歴史上・地勢上そのことが出来なかった本市にとって、今回の移転は行政施設の配置の観点において一定の合理性があるものと考えています。

（まちづくり 現位置周辺～内湾のビジョン）

#### 「気仙沼の顔 外貨を稼ぐ賑わいのまち」

7. その上で、市民にとって日常最も大事な今後のまちづくりについて検討してきました。まずは有識者会議の提言にもある現庁舎の跡地、周辺、内湾との関係については、これまでのこの地区を含め気仙沼の歴史やそれを作ってきた人々・事業所、現に隣人としてお世話になっている方々に心からの敬意を表したいと思います。また、旧魚市場、岸壁を埋め尽くす漁船群、大島・唐桑はじめ各航路の客船の往来など、既存資源が無くなる中で被災したにも関わらずリスクをとり、内湾地区の再興のために立ち上がった方々・企業にも深甚なる敬意を表したいと思います。

市も大震災後、内湾地区は「気仙沼の顔」であるとの認識と覚悟のもと、防潮堤と景観の両立、災害公営住宅の集中配置、UR 都市機構抜きでの土地区画整理事業の断行、潮見町から勤労青少年ホームを移転させての「まち・ひと・しごと交流プラザ」の建設を市民団体との連携のもと進め、市内の経済を支える3大金融機関にも復帰していただきました。

長い歴史に裏打ちされた風格と気仙沼らしい海と産業の香り、そして大震災後の幅広い集客を目指す建物群、新しい文化を取り入れ、まちづくりをしようとする息吹に満ちたこのエリアを改めて「気仙沼の顔」と位置付けたいと思います。本市が力を入れてきた、観光、インバウンドを含む関係人口の拡大の中心として、新しい専門学校など若者の集う街として、事業や金融という経済の顔も持つまちとして発展させ、言わば「外貨を稼ぐ賑わいのまち」として、市街地の中で唯一このことが実現できるエリアとして現庁舎周辺地区と合わせ、気仙沼市創生の特別な地区として市として更に力を入れていくことを明確にしたいと思います。

8. 加えて、このエリアの可能性は陸だけにあるのではなく、海の活用が大切と考えます。国交省の「港オアシス」、民間認証の「海の駅」への登録と合わせ、既に誘致団体に加盟したスーパーヨットの誘致にも積極的に取り組みたいと思います。また、みなとまつりの原点回帰、海と海岸の利用による古くて新しい祭りのあり方の検討も今すぐ手を付けなければなりません。

9. 更に、幸い同地区にはまだ使い道の定まっていない私有地も数多く存在しており、調査を行い、内湾まちづくり協議会などと次のまちづくりの計

画を作っていきたいと思います。

10. 現庁舎跡地，周辺地区について，まずは市民から要望の強い現市役所裏付近の BRT 駅設置について，JR 東日本から基本的了解を取り付けることが出来ました。今後，内湾地区への玄関駅の門前として，市庁舎跡地の再造成の形とアクセスのあり方を検討したいと思います。

ワン・テンビルについては新庁舎の機能・性能の観点から，また，庁舎があったことが周辺の購買や賑わい作りへの貢献において実際は限定的であったことを踏まえ，行政目的以外での活用について検討すべきと考えます。

周辺地区にはかつて様々なまちづくり計画が立案されたにも関わらず衰退に歯止めがかからなかったことも踏まえ，現在の土地と人に関する十分な調査が肝要と考えます。その上で，内湾との関連性の中で新たな活路を見つけ出したいと思います。昨年末に取沙汰されたバックロードについては現状に鑑み，一旦凍結し，そこで想定していた費用の新たなまちづくりへの活用など，幅広い視点で再考すべきと考えています。

11. 内湾，八日町，三日町は時代の流れの中で商店街としての機能が発揮されにくくなり厳しい時代を過ごしてきました。一過性のイベントなどの効果は極めて限定的であることも証明されてきました。同地区に限らず各個店・事業所の商品力，販売力が復活の決め手であるとの観点から，本市では地元経済団体とともに，個別企業，商店に具体的支援を行う産業支援センターの開設を計画しています。静岡県富士市でスタートし，全国 25 都市で展開中のこの f-Biz モデルを本市にも導入し魅力ある商品・売り場の構

築と一緒に取り組みたいと考えています。

12. 現庁舎跡地周辺及び内湾とも、市役所の移転を待つことなく、新庁舎の基本計画策定と同様早期に新計画策定の準備に入り、出来るものから先行して実施し、移転への心配を上回る希望が湧くような積極果敢なまちづくりをおこないたいと思います。

### (まちづくり 旧市立病院跡地周辺のビジョン)

「ローカルファースト 市民の生活にとって頼りになるまち」

13. 一方、旧市立病院跡地及びその周辺については、現在の来庁者の状況、今後の行政のデジタル化を考えると周辺道路の大きな整備の必要性はあまりないと予想しています。三陸道の来年度末の全線開通も周辺交通環境には良い影響を与えるはずです。敷地の造成手法や直近道路の改良などについて今後、基本計画の中で検討を進め利便性に欠くことのないよう計画づくりを行います。

同地区の特徴は先述したように公共公益施設の緩やかな集積地となったこと、日常の市民生活にとって利便性の高い商業などの集積地域となっていることと考えます。一方で、内湾地区のように観光や関係人口の拡大へ寄与する資源は乏しく、市役所移転を契機に日常において「市民の生活にとって頼りになるまち」を一層目指すべきと考えます。

また、同地区の最大の特徴は新中央商店会を中心にいわゆる商店街が機能し、地区民と一緒にあって一帯を盛り立てていることです。大型店やナショナルチェーン店を織り交ぜながらも地域経済循環の基本となる地元商



店の維持発展、ローカルファーストの象徴となるエリアを地域、商店街と一緒に作り作っていきたいと思います。早々に話し合いの場の設定、計画づくりへと進めていきたいと考えています。

(結びに)

14. 最後に、新庁舎の基本計画作りにあたっては、この間、多くの市民から声を寄せていただいた将来の人口減少、行政のデジタル化を念頭においた適切な規模と費用による整備を最大のテーマとして検討してまいります。
15. 市庁舎を長年あった場所から移転させるということは市民にとっても気仙沼の歴史においても極めて重いことでもあります。そのことを十分に噛みしめつつ、市庁舎の移転整備が、跡地周辺、新設地、市役所そのもの、市民全てにとって良かったと思えるような計画作りと実践を目指してまいりますと考えておりますので、市民の皆様の一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。